



## 認定書

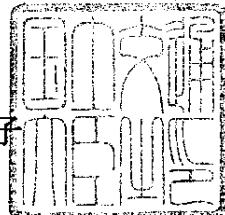
国住指第1838号  
平成14年5月17日

クリオン株式会社  
代表取締役社長 古矢松三 様

旭化成建材株式会社  
代表取締役社長 佐次洋一 様

住友金属鉱山シポレックス株式会社  
代表取締役社長 片谷恒三 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第七号及び同法施行令第107条第一号(はり:2時間)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

FP120BM-9355

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ALCパネル／ALC耐火被覆板合成被覆／鉄骨はり

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

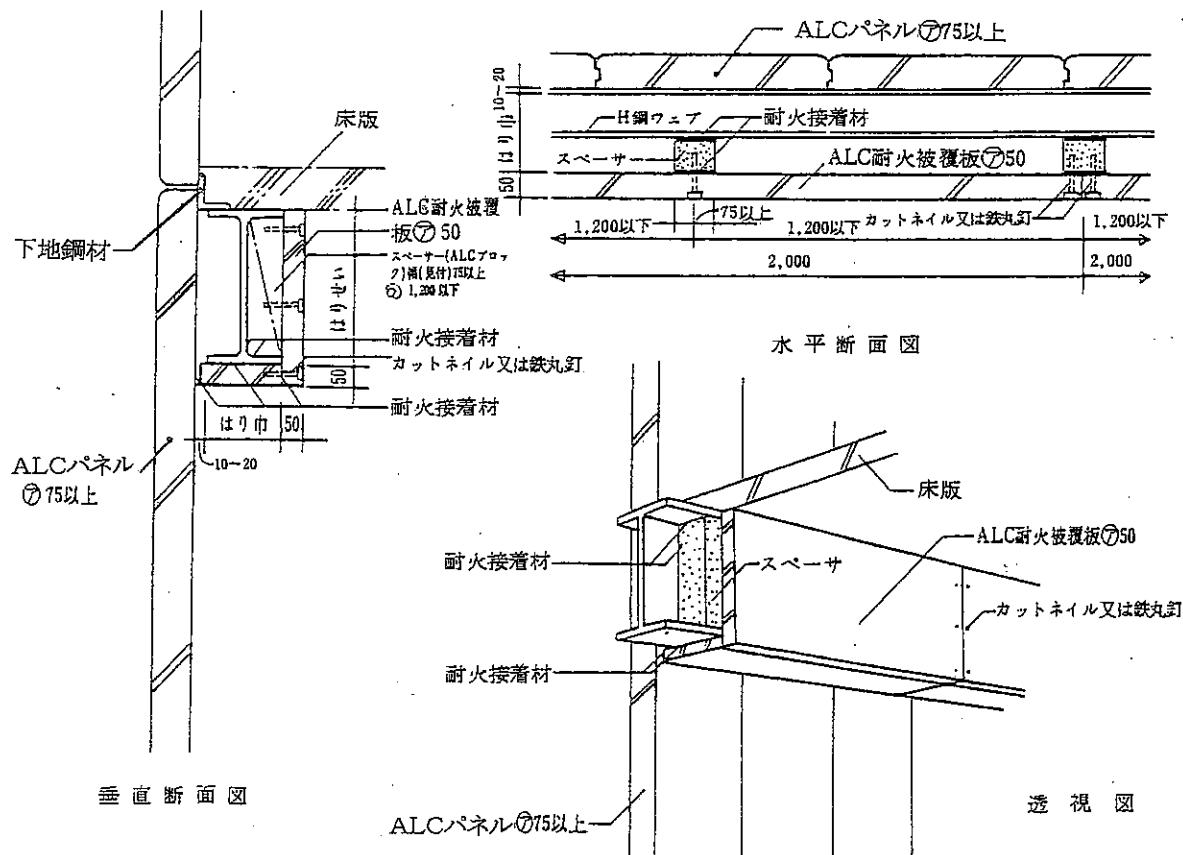
別添の通り

認定番号	F P 1 2 0 BM-9355	認定年月：平成14年5月17日
品目名	A L C パネル/A L C 耐火被覆板合成被覆／鉄骨はり	申請者名：クリオン株式会社 東京都中央区日本橋3-5-15 同和ビル  申請者名：旭化成建材株式会社 東京都港区芝大門2-5-5 住友芝大門ビル  申請者名：住友金属鉱山シポレックス株式会社 東京都港区新橋5-11-3 新橋住友ビル

1. 部分、耐火性能の区分 はり（壁付き） 2時間耐火

2. 試験機関名 建設省建築研究所 受託番号 建研7-31号

3. 構造説明図（単位 mm）



## 4. 材料等説明

### 4.1 主構成材料

#### (イ) ALCパネル

軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）の基本的な構成は、下記の通りとする。

a. 品質：パネルの品質はJIS A 5416〔軽量気泡コンクリートパネル（ALCパネル）〕に適合するものとする。

b. 補強材：JIS G 3101（一般構造用圧延鋼材）、JIS G 3532（鉄線）に規定されたもの、又は同等以上の品質をもつものとする。

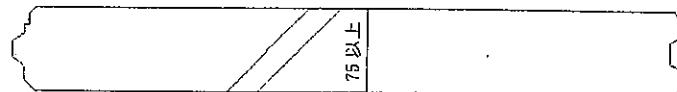
c. 尺寸および断面形状

厚さ 75mm以上（許容差±2mm）

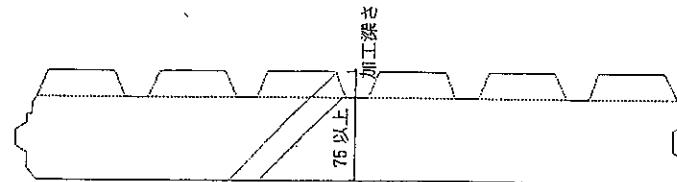
長さ 6000mm以下（許容差±5mm）

断面形状

平パネルの例



意匠パネルの例（溝加工した残り寸法が75mm以上のもの）



d. 性能 密度 450kg/m<sup>3</sup>を超えて550kg/m<sup>3</sup>未満)

圧縮強度 3.0N/mm<sup>2</sup>以上

熱抵抗値  $5.3tm^2K/W$ 以上 (t:パネル厚さ (mm))

#### (ロ) ALC耐火被覆板

ALC耐火被覆板の基本的な構成は、下記の通りとする。

a. 品質：ALCパネルに同じ。

b. 補強材：JIS G 3532（鉄線）、JIS A 5505（メタルラス）、JIS G 3551（溶接金網）に規定されたもの、又は同等以上の品質をもつものとする。

c. 尺寸：

厚さ 50mm（許容差±2mm）

長さ 2000mm（許容差±5mm）

d. 性能：ALCパネルに同じ。

### 4.2 副構成材料

#### (イ) スペーサー ALCブロック

品質、性能はパネルに同じ。

寸法 幅（見付） 75mm以上

厚さ はり鉄骨寸法による。

#### (ロ) 仮止め釘類

a. カットネイル アルミニウムまたは鉄に亜鉛メッキを施した長さ75mm以上のもの。

b. 鉄丸くぎ JIS A 5508 (くぎ) に適合するものとする。長さ75mm以上。

(ハ) パネル取付け金物

JIS G 3101の（一般構造用圧延鋼材）規定に適合するもの、又は同等以上の品質をもつものとする。その形状及び寸法はパネル製造会社の指定するものとする。

(二) 鉄筋

JIS G 3112 (鉄筋コンクリート用棒鋼) に規定するもの、又は同等以上の品質をもつものとし、その種別は特記による。

(ホ) 耐火目地材

建設大臣認定不燃第1022号 (ロックウール保温材) の認定品で、JIS A 9504 (人造鉱物纖維保温材) のロックウール保温板に規定する密度 80kg/m<sup>3</sup>程度のもの、又はJIS R 3311 (セラミックファイバーブランケット) の材質と同等以上の品質をもつもので、密度は80kg/m<sup>3</sup>程度のものとする。

(ヘ) 耐火接着材

無機質系の耐火性を有する接着材で下記のいずれかの主成分および性能を有するものとする。

①主成分 ケイ酸ナトリウム 無機質可溶性シリカ

②接着強度 0.05N/mm<sup>2</sup>以上

③耐火性 1000°C以上

## 5. 標準仕様

### 5.1 壁用パネルの施工

(イ) 準備

a. 下地鋼材は、パネルの取付に支障のないものとし、精度良く取付ける。

b. 窓および出入口などの開口部には、耐力上有効な開口補強鋼材を設ける。

(ロ) 建て込み

a. 外壁横壁パネル

①パネルは表裏を確認し、長辺を突き付け、建て込む。

②パネルは、両端部に座掘り加工した孔、あるいはパネルに内設されたアンカーを用い、フックボルトあるいはイナズマプレートとボルトにより下地鋼材に取付ける。

③座掘り加工した孔は、パネル取付け後専用補修材を用いて補修する。

④上記によらない構法でパネルを取付ける場合は、施工図に従い専用金物によって取付ける。

b. 外壁縦壁パネル

①パネルは表裏を確認し、長辺を突き付け、建て込む。

②ロッキング構法の場合は、パネル両端部に内設されたアンカーを用い、パネル短辺中央に設置された受け金物およびボルト、プレートなどの取付け金物により下地鋼材に取付ける。

③スライド構法の場合は、各パネル縦目地空洞部のパネル下部には受け金物に溶接された目地鉄筋を、パネル上部には、目地鉄筋付き金物を插入し下地鋼材に取付ける。

④目地鉄筋を配した縦目地空洞部にはモルタルを充填する。

⑤上記によらない構法でパネルを取付ける場合は、施工図に従い専用金物によって取付ける。

c. 間仕切壁パネル

①パネルは長辺を突き付け、建て込む。

②縦壁パネル上部は、予め固定された専用チャンネルあるいはL形金物などに取付ける。

- ③縦壁パネル下部はパネル短辺中央に配したフットプレートを打込みピンなどを用いて床面に取付ける構法あるいは長辺目地ごとに配した目地鉄筋を床面または基礎部に固定し取付ける構法とする。
- ④目地鉄筋を配した縦目地空洞部にはモルタルを充填する。
- ⑤上記によらない構法でパネルを取付ける場合は、施工図に従い専用金物によって取付ける。
- ⑥横壁パネルは外壁横壁パネルに準ずる。

## 5.2 耐火被覆板用パネルの施工

- ①躯体鉄骨のスペーサーを圧着する部分の汚れをとる。
- ②耐火被覆板およびスペーサーの加工は専用治具により行なう。
- ③スペーサーの取付けは、最大1200mm間隔とし、耐火接着材で圧着する。
- ④はり下端の耐火被覆板の取付けは、はり下端と壁パネル（接合部）に耐火接着材を全面塗布し圧着する。側面の耐火被覆板は、耐火被覆板取付けに先立ち、躯体鉄骨は、ウェブにスペーサーを耐火接着材で圧着し、耐火被覆板とスペーサーの接着面、耐火被覆板と耐火被覆板との接合部および床接合部にも耐火接着材を全面塗布し、圧着しながらカットネイルもしくは鉄丸くぎを耐火被覆板端部より25mm、間隔600mmで打込み取付ける。

## 5.3 取合部などの処理

- ①パネルの伸縮目地には耐火目地材（ロックウールまたはセラミックファイバーブランケット）を詰める。
- ②外壁パネルのパネル間目地にはシーリング材を施す。
- ③パネルとはり、柱、床、壁体などと取合う隙間は、ロックウールまたはセラミックファイバーブランケット、モルタル、軽量セメントモルタル、または同等以上の不燃性を有する材料を充填する。

## 6. 付帯条件

なし

## 7. 注意事項

当該認定書において、「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正前の建築基準法の規定による建設大臣の認定仕様がある場合は、平成14年6月1日以降は「建築基準法の一部を改正する法律」（平成10年法律第100号）による改正後の建築基準法の規定による当該認定仕様に係る国土交通大臣の認定仕様を用いるものとする。